

【総領事館からのお知らせ：安全対策情報：6月】

平成28年6月10日（総16第11号）

在デンパサール日本国総領事館

1 治安情勢

(1) テロ関連情報

5月21日、イスラム過激派組織 ISIL は、ラマダン期間中のテロを広く呼びかける声明をインターネット上に公開しました。同声明では、特に欧米諸国におけるテロの実行を呼びかけていることから、民間人を対象としたいわゆる一匹狼（ローンウルフ）型のテロの発生も懸念されます。

ISIL は、昨2015年のラマダン月においても、同様の声明を発出しています。同声明との関係は明らかではありませんが、昨年ラマダン期間中には、チュニジア沿岸部のリゾートホテルが武装集団に襲撃され、外国人観光客38人が殺害されるテロ事件のほか、様々なテロ事件が発生しています。犯行主体は、ISIL 関連組織に限られず、そのほかのイスラム過激派によるテロにも警戒が必要です。

インドネシアで過去に発生した爆弾テロもラマダン期間中に発生した経緯もあり、特にラマダン期間中及びレバラン（断食明け大祭）に際しては、従来以上に安全に注意する必要があると思われます。改めて危機管理意識を持つよう努め、特にテロの標的となりやすい場所（警察関係施設、ナイトクラブなど多くの外国人が集まる場所、ショッピングモール等不特定多数が集まる場所等）を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる等、安全確保に十分注意を払ってください。

2 一般情勢

(1) デング熱

当地保健当局によれば、バリ州におけるデング熱の発生について、5月中の感染者数は1700名以上、うち3名が死亡となっています。地域別では、デンパサール市、バドゥン県、ギアニャール県、ブレレン県、カランアッセム県で多く感染者が見られています。感染しないようにするためには、防蚊対策を徹底し、蚊にさされないように注意することが肝要です。

(2) 麻薬・薬物への注意

バリ州各地において、引き続き、インドネシア人、外国人を問わず麻薬・薬物関連の逮捕事案が続いています。

インドネシア当局は薬物違反事件の摘発を推進しており、また、外国人に対しても死刑を含む重い判決を下すなど、薬物犯罪に対し厳しい姿勢で臨んでいます。麻薬・薬物には絶対に関与しないようにしてください。また、薬物が蔓延しているような危険な場所には近寄らないことをお奨めします。

(3) ラマダン(断食月)期間中の注意

今年は6月6日（月）から7月5日（火）まで（正式終了日は宗教省が直前に通知）、イスラム暦のラマダンの期間となっています。イスラム教徒にとり神聖なラマダン期間中は、普段以上にイスラム教徒の習慣に配慮し、周りの人の感情を害さないよう言動には注意する必要があります。また、この時期は窃盗などの一般犯罪が増加する傾向にあるとされていますので、周囲を警戒するなど一般犯罪に巻き込まれないように注意をお願いします。

3 邦人事件・事故関係

(1) 集団スリ・置き引き

次の2件の邦人旅行者の被害報告が総領事館にありました。

- ・ 5月19日午後8時頃、旅行者がクタ・レギャン通りを徒歩移動中、4人の男に取り囲まれ、日本語で話しかけられたりしている際にカバンに強引に手を突っ込まれ、財布を抜き取られた。
- ・ 6月5日午前5時頃、旅行者がクタのコンビニ店において、店外のテーブルにバッグを置き、買い物を終えて出てきたところバッグがなくなっていた。

(2) レジャー中の事故

スンバワ島を訪問中の邦人旅行者がサーフィン中に足を複雑骨折する事故が発生しました。自力でバリ島へ戻り、病院を受診しましたが、海外傷害保険に加入していなかったため、手術等の処置を受けることを断念し、応急措置のまま本邦へ帰国しました。

4 その他

(1) 選挙

第24回参議院議員通常選挙に伴い、当館においても在外公館投票を以下のとおり実施する予定です。

投票期日：6月23日(木)～7月3日(日) (予定)

投票時間：午前9時30分から午後5時まで

必要書類：(1) 在外選挙人証 (2) 旅券等の身分証明書(原本)

※本件必要書類は、コピー等では受付ができませんので、ご注意ください。

詳細につきましては、当館ホームページをご確認ください。

http://www.denpasar.id.emb-japan.go.jp/itpr_ja/02_02_16saninsen.html

(2) レバラン(断食明け大祭)前後の長期連休について

今年は7月6日(水)から7日(木)まではレバラン(断食明け大祭)の祝日があり、その前後に行政機関の休日及び民間の有給休暇奨励日が設定されているため、7月5日(火)から7月10日(日)まではインドネシア政府機関や銀行も長期間休業となります(当館も7月5日(火)から10日(日)まで休館)。

盗難等で旅券を紛失してしまった場合は、出国許可の取得が必要ですが、連休期間中は入国管理事務所も休館となるため、同手続きは原則できなくなり、帰国日程の変更を余儀なくされる可能性があります。また、再入国許可等の申請もこの期間はできなくなります。同手続きが必要な場合には、通常より早めに申請されることをお勧めします。

以上